

令和6年度  
指揮車  
仕様書

東広島市消防局

## 第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市消防局（以下「本市」という。）が令和6年度に購入する指揮車（以下「車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。
- 2 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等による。
- 3 車両（付属品及び積載品を含む。）は、全て新規製品で道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として、広島県公安委員会から承認が得られるものであること。
- 4 この仕様書において指定したもの以外の装備品等については、メーカーが公表した標準装備品等を装備するものとする。
- 5 車両製造工場については品質管理システム（ISO9001認証取得）を構築していること。
- 6 受注者は、詳細について本市担当者と打ち合わせを行い、契約を締結した日から60日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 7 受注者は、前の6で承認を得た書類に変更が生じたときは、事前に変更後の書類を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 8 受注者は、本仕様を十分熟知の上、契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 9 受注者は、製作に当たり、この仕様書を変更する必要があるときには、本市担当者と打ち合わせの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- 10 受注者は、製作全般にわたり、厳重な検査を実施すること。
- 11 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 12 車両の完成納入時に次の検査を実施するものとする。また検査の際には艤装及び車両メーカーの責任者を立ち合わせること。
  - (1) 走行性能検査
  - (2) 車両内外の構造検査
  - (3) 艤装検査
  - (4) 付属品及び積載品等の検査
- 13 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理及びクレームの要請に直ちに対処するものとする。
- 14 受注者は検査において、この仕様書に適合しないと認められた箇所及び部品については、無償で修理又は取り替えを行うこと。
- 15 車両の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカー等で定める保証期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。また、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じたときには、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替えその他の必要な補償を行うこととする。
- 16 その他艤装部分、積載品、付属品等の保証期間については、納入日から起算して各メーカーの定めるところによる。
- 17 受注者の責任
  - (1) 本仕様の変更を必要とするとき又は疑義が生じたときは、本市担当者に連絡し、その指示を受けるものとする。その際は、確認の図書等を取り交わし、事後間違いのないようにすること。
  - (2) 受注者は車両の納入までに発生した事故に対して、その責任を負うものとする。

## 第2 提出書類

- 1 受注者は、契約を締結した日から60日以内に、次の書類を各2部提出すること。
  - (1) 製作工程表
  - (2) 製作承認図（前、後、両側面、上部の5面図）

- (3) 諸元明細表
- (4) 特殊装備部分の電気配線図
- (5) 消費電力一覧表
- (6) その他本市が指示するもの

2 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。

- (1) 自動車検査証 1部
- (2) 車両取扱説明書及びパーツリスト 各2部
- (3) 工程写真（シャシ、組立中、塗装後） 各2部
- (4) その他本市が指示するもの

### 第3 購入台数

1台

### 第4 納入期限

令和7年3月21日（金）

### 第5 納入場所

大崎上島消防署

### 第6 車両概要

- 1 車両は、災害用資機材を積載して緊急走行ができるワゴンタイプのもので、令和6年製造の国産車両とする。
- 2 車種：トヨタ自動車 ハイエース（ファインテックツアラー（同等品以上））
- 3 車両主要寸法  
車両の寸法は、車体のみの寸法とし、艀装部分は含めないこと。
  - (1) 全長：4,840mm以下
  - (2) 全幅：2,110mm以下（ドアミラー展開時）
  - (3) 全高：2,150mm以下
  - (4) 最低地上高：175mm以上
- 4 エンジン型式は排気量2,500cc以上の水冷ガソリンエンジンとし、駆動方式は四輪駆動、変速方式はオートマチックトランスミッション方式又は自動無段変速方式とすること。
- 5 乗車定員は、10名以上とすること。
- 6 安全装置として、SRSエアバッグ（運転席・助手席）及びABS装置を装備すること。
- 7 エアコン等メーカー標準装備品は、全て装備すること。
- 8 冠水道路等の悪路での走行が可能な地上高を確保すること。
- 9 4列目シートは分割可能な両サイドへの跳ね上げ式とし最後部の荷室空間は、ラゲッジモード時に長さ820mm以上、幅1,650mm以上のスペースが確保できること。
- 10 ラゲッジモード時の床を全面覆える耐水性に優れたラゲッジマット（着脱可能）を装備すること。
- 11 2列目及び3列目シートには、防水シートカバー（着脱可能）を装備すること。
- 12 タイヤはオールシーズンタイヤとすること。

### 第7 車体の構造

- 1 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 車両は、堅ろうにして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、全て新規製品、日本産業規格等に基づき、精選された耐久性に富むものを使用すること。

## 第8 艤装等

### 1 車両関係

- (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
- (2) 乗車人員の走行時における安全確保に必要なシートベルトを設けること。

### 2 艤装、取付品等

艤装、取付品等は、別表1に掲げるものとし、次のとおりとすること。  
また、取付品の取り付けは、堅ろうで機能確実かつ操作しやすいものとする。

- (1) ルーフ前方中央部にスピーカー・標識灯一体型赤色警光灯を取り付けること。
- (2) 赤色警光灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- (3) 電子サイレンアンプ（警鐘の擬似音を発することができ、かつ、拡声装置としても使用できるものであること。専用マイク付き。）を設置すること。取付け位置等は別途協議とする。

### 3 積載品、付属品等

積載品、付属品等は、別表2に掲げるものとする。

また、走行中の振動その他により移動又は破損等が生じないよう安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしができるように積載し、細部については本市担当者の指示を受けること。

### 4 電装関係

- (1) バッテリー容量は、走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理の要請に直ちに対処するものとする。
- (2) 赤色警光灯及び無線機器等の特殊電装品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機のメモリー用電源についてはこの限りでない。
- (3) キャビン天井部（フロント及びリア）に室内灯を各1個及び助手席左上部に方向自在式のスイッチ付きLEDスポットライトを1個取り付けること。

## 第9 AVM・ドライブレコーダー・無線機移設

- 1 更新対象車両のAVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製）、消防無線機及びドライブレコーダー）を取り外して移設すること（下表参照）とし、移設の日程は、本市担当者と協議した上で決定すること。

- 2 消防無線機の事務手続きは、受注者ですること。

- 3 ドライブレコーダーの電源は、ACC以上で通電すること。

- 4 無線アンテナは、車体上部に固定し、同軸ケーブルにより電話装置本体に接続すること。

- 5 消防専用電話装置用のスピーカーを助手席側及び後部室内で容易に聞き取れる場所に取り付けること。（位置別途協議）

- 6 無線ノイズ防止用アースボンディングを設置すること。

- 7 消防無線機付近に対空文字（黒色）入りの白色アクリルプレート（縦20mm、横70mm）を取り付けること。（位置別途協議）

- 8 AVM（車両動態管理装置（富士通ゼネラル製））及び消防無線機の電源は、メインスイッチで起動すること。

AVM・ドライブレコーダー・無線機移設元			AVM・ドライブレコーダー・無線機移設先	
車両名	登録番号		車両名	
上島指揮1	福山800さ5037	→	新車（当該車両）	

## 第10 塗装及び記入文字

### 1 塗装

車両は朱色（消防指定色）とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含まない環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。

- (1) 朱色塗装は、素地調整（研磨）を十分に行いプライマー塗り、水研ぎ、サフェーサー塗りを施し、上塗りを3回以上行うこと。
- (2) 車体下まわりは、黒色塗装等により腐食に耐えるように被覆すること。
- (3) 朱色塗装部分は、磨きが十分できていること（鏡面仕上げ）。
- (4) 朱色はウレタン系にて熱風乾燥又は焼き付けとすること。
- (5) タイヤホイール、ステンレス及びアルミ使用部は、無塗装とすること。
- (6) 車体前部、左右側面及び後部  
 車体前部、左右側面及び後部のデザイン及び文字については、第2提出書類の1で定める書類の提出までに本市が素案を掲示し、受注者はその素案を元に施工すること。（詳細は別途協議）  
 ※ 令和元年度以降の更新車両（救助工作車等）を参考とすること。

## 2 記入文字

記入文字の書体は丸ゴシック体とし、次のとおりとすること。大きさ及び位置については本市と別途協議する。なお、記載している文字の大きさを基準とし、各記入位置に対しバランスよく表示すること。詳細については、別途協議とする。

- (1) 車体左右側面及び後部ドア部  
 「東広島市消防局」と3箇所記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 白文字  
 大きさ 縦100mm×横100mm（1文字あたり）
- (2) 左右側面フロントドア下部  
 車両記号  
 「指揮241」と2箇所記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 白文字  
 大きさ 縦70mm×横60mm（1文字あたり）
- (3) 後部ドア部  
 「Command」と1箇所記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 白文字  
 大きさ 現物合わせ
- (4) 標識灯  
 「指揮241」と記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 黒文字  
 大きさ 現物合わせ
- (5) 車体上部  
 対空文字 「東広島C241」と記入すること。  
 書き方 左書き（左から右とする。）  
 文字色 白文字  
 大きさ 縦600mm×横1,200mmの範囲に7文字
- (6) ステッカー  
 左右側面フロントドア外側中央付近に別表3に定めるエンブレムのステッカーを貼り付けること。

## 第11 検査

- 1 車両の納入に際しては、新規登録後、本市担当者が次の完成検査及び試験を実施するものとする。  
 なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。

- (1) 走行検査
  - (2) 車体の構造及び艤装状況の検査
  - (3) 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認
  - (4) その他本市が必要と認める検査
- 2 受注者は、車両の製作に際し、製作工程表に基づき、各工程(シャシ、組立中、塗装後)の写真を提出するものとし、本仕様に基づき、疑義が生じた場合には、必要に応じて中間検査を行うものとする。
  - 3 検査の日程等については、協議の上決定するものとする。

#### 第12 登録の手続き

- 1 車両登録は、発注者が行う完成検査前までに、受注者が代行するものとし、これに要する諸経費のうち、車両登録に関する登録手数料(印紙代)、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、発注者が別途、受注者に支払うものとする。
- 2 受注者は、納入前に広島県公安委員会から緊急自動車としての承認を受けること。
- 3 下表の旧車両1台の一時抹消登録又は永久抹消登録をすること。(詳細別途協議)
  - (1) 旧車両の一時抹消登録又は永久抹消登録の手続きは、受注者が行うものとする。
  - (2) 一時抹消登録を行う場合は、登録識別情報等通知書の原本を、永久抹消登録を行う場合は、永久抹消登録が完了したことの分かる書面を速やかに東広島市消防局消防総務課へ提出すること。
  - (3) 旧車両の自動車検査証の有効期限は、次のとおり。

車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
トヨタ	福山800 さ5037	平成17年7月	令和7年7月15日	AZR60-0428499	CBA-AZR60G

#### 第13 その他

- 1 納入時まで同等以上の性能を有する新開発・販売された資機材等を備える場合は、本市担当者と協議し、承認を得ること。
- 2 納入場所までの運搬費は、受注者が負担するものとする。

#### 第14 問い合わせ

東広島市消防局消防総務課(発注担当課)

電話 082-422-6062

FAX 082-423-0363

E-mail hgh226062@city.higashihiroshima.lg.jp

別表1

※ 下表の規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(ウィレン製除く。) また規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。

※ ただし、メーカー・品番を明記している品の内、同等品可の記載がない品については同一品のみ納入可とする。

艤装、取付品等

番号	品名	規格等	数量	備考
1	赤色警光灯 (散光式)	ウィレン製 (30年保証) FV8SH1260mm	1式	屋根前方
2	前部赤色点滅灯 連動型	ウィレン製 (30年保証) LIN3BR	2個	フロントグリル部
3	後部赤色点滅灯 連動型	ウィレン製 (30年保証) M4FCRD	2個	リア上部
4	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D151 (専用マイク付き)	1式	
5	シートカバー	ディーラー推奨品	1式	
6	AVM・無線機・ドライブレコーダー	本市が支給	1式	
7	塗装・記入文字・ステッカー	「第10 塗装及び記入文字」参照	1式	
8	消防章	150mm	1式	フロントグリル部
9	フォグランプ	純正品	1式	
10	サイドバイザー	ワイドタイプ	2枚	
11	サンバイザー	純正品	2枚	
12	ナンバーフレーム	純正品、フロント及びリヤ	1式	
13	マッドフラップ	純正品	1式	
14	GPSナビゲーションシステム	純正品	1式	
15	バックカメラ	ナビゲーションシステム連動	1式	
16	ETC車載器	純正品	1式	

別表2

※ 下表の規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。また規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。

※ ただし、メーカー・品番を明記している品の内、同等品可の記載がない品については同一品のみ納入可とする。

積載品、付属品等

番号	品名	規格等	数量	備考
1	車輪止め	合成樹脂製	2個	
2	車載用消火器	自動車用ABC6型粉末消火器	1本	
3	停止表示板	標準装備品	1基	
4	スペアタイヤ	標準装備品	1式	
5	自動車用工具	標準装備品	1式	
6	保安煙筒	標準装備品	1式	
7	予備キー	純正品	2個	
8	フロアマット	純正品、全座席	1式	

別表3

1 ステッカー

種 別	サイズ	数 量
ステッカー	タテ 20.0 cm ヨコ 18.0 cm	2

2 デザインは、次のとおりとする。(必要に応じて、本市担当者と協議すること。)

【見本】

